

坂出市地域公共交通活性化協議会 (令和7年度 第2回協議会)

日時 令和8年1月19日午後3時15分～

場所 坂出市役所本庁舎3階 中会議室2

議事次第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 令和7年度補正予算(案)について 資料1
- (2) 令和7年度事業の実績報告と分科会実施報告について 資料2-1
～資料2-6
- (3) 地域公共交通確保維持改善事業等の事業評価について 資料3-1
(地域内フィーダー系統) (利便増進計画推進事業) ～資料3-2
- (4) 坂出駅バスロータリー移転に伴う運行計画の見直しについて 資料4-1
(令和8年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る計画変更) ～資料4-3
(坂出市地域公共交通利便増進実施計画の一部変更)
- (5) その他

3. 閉 会

議題の概要

(1) 令和7年度補正予算(案)について

- ・ 地域内フィーダー系統国庫補助金について、協議会で一括申請することとなっています。
- ・ 協議会が国から補助金を一括受領し、運行事業者に支払うための収支予算の補正についてお諮りいたします。

(2) 令和7年度事業の実績報告と分科会実施報告について

- ・ 議題(3)の事業評価にあたって、令和7年度事業(運行期間：令和6年10月～令和7年9月)の運行見直し概要について再確認いただくとともに、令和6年10月以降の取り組みと利用実績について報告いたします。
- ・ 協議会に先だって実施した坂出市地域公共交通計画推進分科会において出た意見の概要等について報告いたします。

(3) 地域公共交通確保維持改善事業等の事業評価について

- ・ 地域内フィーダー系統国庫補助金等、地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会自らによる事業の実施状況の確認、評価を行い、当該自己評価の結果を、補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までに国に報告する必要があります。
- ・ 令和7年度事業について、協議会としての事業評価をお諮りするものです。

(4) 坂出駅バスロータリー移転に伴う運行計画の見直しについて

(坂出市地域公共交通利便増進実施計画の一部改訂を含む)

- ・ 現在の坂出駅北口にある坂出駅バスロータリーについて、令和8年3月1日をもって、新設される南口に移転予定です。
- ・ そのバスロータリー移転に伴う路線バスの運行経路の変更等について、お諮りするものです。
- ・ また、それに伴い、坂出市利便増進実施計画の記載事項や、地域内フィーダー系統確保維持に関する計画についても一部変更する必要が生じるため、合わせて計画の一部変更をお諮りするものです。